



三井住友銀行が浅沼組<1852>株式の変更報告書を提出（保有減少）



浅沼組<1852>について、三井住友銀行が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の浅沼組株式保有比率は、5.03%と0.50%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月15日。